

地域計画(変更案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月15日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	阿久比町 23441
地域名 (地域内農業集落名)	英比地区 (板山、福住、白沢、坂部、卯之山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	320.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	269.1 ha
② 田の面積	175.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	145.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	21.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	136.4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状と課題】

- ・後継ぎがいない。
- ・担い手が少ない。
- ・貸し手に対して、担い手が足りない。
- ・農地自体が相続時の負の遺産になっている。
- ・多面組織も高齢化してきている。
- ・耕作放棄地が増えている。
- ・耕作が困難な箇所が放棄地になっていることが多い。
- ・作業車の出入りが困難な箇所がある(通行の車に文句を言われる)。
- ・傾斜地が多いため、平面で広い土地を耕作するには向かない土地が多い。
- ・水の来にくい田畑が多い。
- ・竹やぶが迫ってきている農地がある。
- ・公共工事や開発等により、優良農地が減っている。
- ・担い手が耕作しやすいように集積化が必要。
- ・農地の条件から集約化が難しい面もある。
- ・賃借料について、貸手側としては8,000円/10a貰うとちょうど良いが、借手側としては、正直苦しい。
- ・状況ごとのフローチャートがほしい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水田について、農業を担う者(認定農業者、新規就農者、中心経営体など)とゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。
- ・農業を担う者の確保。
- ・スマート農業・耕畜連携の推進。
- ・農業に興味をもってもらえるようなPRを実施。
- ・フローチャートの作成(動き方に困っている人のために)。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を通じた貸借を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。 また、担い手に支障がない範囲で担い手以外の者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	29.4	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手とゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手とゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を広く周知する。貸借においては原則農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、基盤整備事業を活用し、農用地の大区画化(畔の撤去なども含む)等のための基盤整備を必要に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や法人経営、規模の大小等に関わらず、地域への参画意向がある経営体については、地域の担い手への集積・集約に配慮しつつ、農地の情報収集に努め、将来地域農業を支えられるよう、町、農業委員会、JA等と連携しサポートに取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要に応じて農作業委託を検討、活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①カラス・ハト等を中心に有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、駆除事業を実施する。
 ②環境保全型農業直接支払補助金を活用し、環境負荷低減を推進する。
 ③あいち型産地パワーアップ事業補助金等を活用しながら、スマート農業を推進する。
 ⑦多面的機能支払交付金活動組織である板山環境保全チーム・福住ファームランド・白沢地域資源保全の会・坂部環境保全会・卯之山環境保全会が中心となり、農地の保全・管理を行う。
 ⑨町内等の畜産農家と連携し、ニーズにあわせた飼料作物等を耕種農家において生産する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

(別添のとおり)

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

地域計画(変更案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月15日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	阿久比町 23441
地域名 (地域内農業集落名)	草木地区 (草木上、草木下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	181.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	173.8 ha
② 田の面積	103.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	78.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	77.8 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状及び課題】

- ・農業者の高齢化で耕作者が減ってきている。
- ・後継者がいない担い手も多い。
- ・地主が遠方に住んでいて、荒れている土地がいくつかある。
- ・未相続農地の対処に苦慮している。
- ・水はけの悪い農地が多い。
- ・条件・耕作効率の悪い農地については、担い手がない。
- ・小さい土地や少し荒れた土地でも潜在的にやりたいという人はいる。
- ・公共工事や開発等により、優良農地が減っている。
- ・農地間の畔をとって、区域の拡大・年間通した耕作ができるようにしたい。
- ・農地によって条件が違いため、簡単に交換して集約化は難しい。
- ・賃借料について、貸手側としては8,000円/10a貰うとちょうど良いが、借手側としては、正直苦しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田について、農業を担う者(認定農業者、新規就農者、中心経営体など)とゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。
- ・農業を担う者の確保。
- ・スマート農業・耕畜連携の推進。
- ・農業に興味をもってもらえるようなPRを実施。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理事業を通じた貸借を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。
また、担い手に支障がない範囲で担い手以外の者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	34.3 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手とゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手とゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を広く周知する。貸借においては原則農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手や土地所有者等のニーズを踏まえ、必要に応じて農用地の大区画化(畔の撤去なども含む)・汎用化等のための基盤整備事業を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や法人経営、規模の大小等に関わらず、地域への参画意向がある経営体については、地域の担い手への集積・集約に配慮しつつ、農地の情報収集に努め、将来地域農業を支えられるよう、町、農業委員会、JA等と連携しサポートに取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要に応じて農作業委託を検討、活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①カラス・ハト等を中心に有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、駆除事業を実施する。
 ②環境保全型農業直接支払補助金を活用し、環境負荷低減を推進する。
 ③あいち型産地パワーアップ事業補助金等を活用しながら、スマート農業を推進する。
 ⑦多面的機能支払交付金活動組織である草木みどりサミットが中心となり、農地の保全・管理を行う。
 ⑨町内等の畜産農家と連携し、ニーズにあわせた飼料作物等を耕種農家において生産する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

(別添のとおり)

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

草木地区

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農 認農		水稻 みかん 露地野菜	13.7 ha	ha	水稻 みかん 露地野菜	13.7 ha	ha	1	
認農 法		水稻 露地野菜	29.99 2.5 ha	19.2 ha	水稻 露地野菜	34.19 2.5 ha	ha	2	
認農		水稻 露地野菜	8.1 ha	ha	水稻 露地野菜	8.1 ha	ha	3	
認農		施設花き (菊)	1.2 ha	ha	施設花き (菊)	1.2 ha	ha	12	
認農		施設花き (菊)	1.3 ha	ha	施設花き (菊)	1.3 ha	ha	13	
認農		水稻 飼料用米	13.8 ha	ha	水稻 飼料用米	13.8 ha	ha	19	
認農		露地野菜	0 ha	ha	露地野菜	0.1 ha	ha	20	
認農 法		乳牛	1.9 ha	ha	乳牛 肉牛	1.9 ha	ha	21	
認農		水稻 大豆 稲WCS 飼料用米	0.0 ha	ha	水稻 大豆 稲WCS 飼料用米	0.1 ha	ha	22	
認農		水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	23	
認農 認農		施設花き (菊) 水稻	0.7 ha	ha	施設花き (菊) 水稻	0.7 ha	ha	26	
認農 認農 認農		水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	27	
認農		水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	28	
認農		施設花き (菊)	1.6 ha	ha	施設花き (菊)	1.6 ha	ha	29	
認農		果樹 水稻	1.5 ha	ha	果樹 水稻	1.5 ha	ha	31	
認農		施設花き (菊)	0.7 ha	ha	施設花き (菊)	0.7 ha	ha	32	
認農		水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha	33	
認農		施設花き (菊)	1.3 ha	ha	施設花き (菊)	1.3 ha	ha	35	
認農		露地野菜 (ナス他)	0.8 ha	ha	露地野菜 (ナス他)	0.8 ha	ha	38	
認農 認農		水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	48	
認農 法		露地野菜	1.0 ha	ha	露地野菜	1.0 ha	ha	50	
認農		水稻 果樹(みかん) 露地野菜	0.3 ha	ha	水稻 果樹(みかん) 露地野菜	0.3 ha	ha	53	
認農		果樹 露地野菜	0.7 ha	ha	果樹 露地野菜	0.7 ha	ha	60	
認農		露地野菜	0.3 ha	ha	露地野菜	0.3 ha	ha	62	
		水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	66	
		施設野菜 (小松菜他) 露地野菜	0.5 ha	ha	施設野菜 (小松菜他) 露地野菜	0.5 ha	ha	72	
		施設花き (菊)	1.2 ha	ha	施設花き (菊)	1.2 ha	ha	73	
		施設花き (菊)	0.6 ha	ha	施設花き (菊)	0.6 ha	ha	74	
法		水稻	2.3 ha	ha	水稻	2.3 ha	ha	90	

地域計画(変更案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月15日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	阿久比町 23441
地域名 (地域内農業集落名)	東部地区 (横松、萩、宮津)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	95 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	69.7 ha
② 田の面積	60.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	34.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	23.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状と課題】

- ・地区に担い手がない。
- ・担い手の高齢化。
- ・地区的に水田が深いところが多く、耕作しづらい。
- ・清水が沸く箇所があって、水が冷たすぎて、稲の生育が悪い箇所がある。
- ・ここ数年、花の木と豆の木が一気に増えて、米収穫時にコンバインの障害になっている。
- ・公共工事や開発等により、優良農地が減っている。
- ・浸水区域のため宅地化も難しい。
- ・農道の草刈が大変。
- ・土地改良の実施。
- ・賃借料について、貸手側としては8,000円/10a貰うとちょうど良いが、借手側としては、正直苦しい。
- ・ホテルがいなくなった。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水田について、農業を担う者(認定農業者、新規就農者、中心経営体など)とゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。
- ・農業を担う者の確保。
- ・スマート農業・耕畜連携の推進。
- ・農業に興味をもってもらえるようなPRを実施。
- ・雑草除去のためヤギ育成、耕作放棄地対策として家庭農園事業等の実施。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を通じた貸借を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。
また、担い手に支障がない範囲で担い手以外の者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	12.8	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手とゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手とゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を広く周知する。貸借においては原則農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、基盤整備事業を活用し、農用地の大区画化(畔の撤去なども含む)等のための基盤整備を必要に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や法人経営、規模の大小等に関わらず、地域への参画意向がある経営体については、地域の担い手への集積・集約に配慮しつつ、農地の情報収集に努め、将来地域農業を支えられるよう、町、農業委員会、JA等と連携しサポートに取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要に応じて農作業委託を検討、活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①カラス・ハト等を中心に有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、駆除事業を実施する。
 ②環境保全型農業直接支払補助金を活用し、環境負荷低減を推進する。
 ③あいち型産地パワーアップ事業補助金等を活用しながら、スマート農業を推進する。
 ⑦宮津地区・横松地区については、多面的機能支払交付金活動組織である宮津地域資源保全の会・横松環境保全会が中心となり、農地の保全・管理を行う。
 ⑨町内等の畜産農家と連携し、ニーズにあわせた飼料作物等を耕種農家において生産する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

(別添のとおり)

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--